

会 務 月 報

第464号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第7回 総務・財務委員会 議事概要

日 時 令和3年9月24日(金) 10:00~11:40

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 舟幡 健

委 員 水梨公雄、坂本忠志、金丸智昭、樋上雅博、
豊田隆雄、西 洋一

担当副会長 白井 勇

会 長 児玉耕二(特別出席)

日事連サービス 辻 哲郎(特別出席)

事 務 局 居谷、前田、伊東、松谷、中村

議 事

(1) 令和3年度単位会組織強化支援事業の審査方法等について
事務局より、資料1によって令和3年度単位会組織強化支援事業の審査方法・スケジュール(案)について次のとおり概要説明がなされた。

去る9月7日に本事業の実施について単位会へ通知し、10月20日締切で申請受付中である。審査は、本委員会において行うこととしており、具体的な審査方法等について協議したい。

委員等より次の発言がなされた。

・単位会は、採択されることを前提に事業を計画し申請してくるのだろうが、その事業が採択されなかった場合、単位会がその事業費を全額負担するあるいは実施できなくても仕方がないということか。

→申請をすれば必ず採択されるとは限らない。採択されなかった事業は、単位会の工夫・尽力により実施され

ることを期待する。

- ・年度を跨いだ事業はどうなるのか。
→年度ごとに実施・決算報告を提出する必要があり、次年度も改めて申請を要す。ただし、その年度の申請状況等により、支給率が下がることも考えられるし、採択が保証されるものでもない。
- ・会員のための講習会は年度によってテーマが異なってくる。継続した事業でも内容が違えば申請できるのか。
→最初から複数年度にわたる事業計画と、年度ごとにテーマを変えた講習会の計画は異なる。
- ・出前講座の場合、何か付け加えれば良いのか。
→事案ごとに整理した方が良い。事業テーマが繰り返されている場合は認められない。
- ・既に進行している事業については一切対象にならないと認識していた。継続事業との棲み分けを明確にしてほしい。
→継続しているものでも、新たな要素を明確にして申請してほしい。
- ・継続事業にプラスアルファすればという基準のあいまいさが気になる。
- ・審査シートに記載されている効果を参考にしていきたい。その上で、工夫等を明確にしてほしい。
- ・協会の活性化に繋がると評価されれば、採択に繋がる。
- ・すでに3年度は進行しており、この時期からという遅いスタートでは新たな事業は難しいという声が所属ブロック内である。単位会におけるばらつきや意識の差があるのでは。来年度以降の申請件数の絞り込み等、検討が必要ではないか。
- ・11月の採択時の内示額と事業終了後の収支決算に大きな差異があった場合、支援金額の増減はあるのか。
→決算額が増加した場合でも、支援金額を増額することはない。一方、予定していた事業がすべて実施されていないような場合は、支援金額は収支決算に応じて調整する。
- ・所属単位会では、東京会が設置したマネジメント支援センターを参考に事業を進めようとしているが、設計図書保存、開設者支援及び事業継承等、会員へ複数の支援を検討して

いる。そのうちの1つを取り上げて今回の組織強化支援事業に申請したいと考えている。その方法で申請可能か。
→マネジメント支援センターは大きな箱であり、今後もアイテムは増えていくと思う。マネジメント支援全体として捉えるのではなく、事業を絞った単体申請の方がわかりやすい。

- ・今回の支援事業を実施することにより、モデルとして理解しやすくなる。事業内容は情報を公開してもらえるとありがたい。
- ・本委員会において二次審査はどのように行うのか。
→一次審査の結果(平均値)を踏まえ、支援水準の線引きを行うことになる。
- ・事前に基準を示してもらいたい。
- ・減額という視点でいくのか。足切りを設けるのか。いずれにしても事務局で機械的にできるものではない。
- ・初めての審査ということもあり、今年度はどういう全体像になるか未知であり、全体の状況を見た上で、水準も検討したい。
- ・支援金額の予算があるから、やみくもに承認するのではなく、ある程度の承認できる基準は設定しておいた方がよい。
- ・4段階評価(0から3)となっているが、0と1の評価の場合は支援に値しないとみなされるのか。
- ・少なくとも0は支援に値しないのではないか。
- ・審査シートの単位会への効果の評価項目として「会員増強に繋がるか」及び「他の単位会への拡大が見込めるか」を追記した方がよい。
- ・事業によっては、単位会への効果及び会員事務所への効果の評価にばらつきが生じるのではないか。
- ・一次審査の結果により評価を見直すこともあり、評価のばらつきを精査し、二次審査で内容も審査して全体を決めていくことでよいと思う。
- ・事業のカテゴリー分けがあったが、支援金額はその枠にこだわるのか。それとも、全体の総額で考えるのか。

→全体の総額で考えている。

協議の結果、単位会組織強化支援事業の審査方法等については原案を了承し、本日の質疑等を勘案して審査すること及び単位会からの申請状況により、必要に応じて委員会を開催することとした。

(2) 事務所登録等事務に関するアンケート調査の実施について

事務局より、資料2によってアンケート調査を実施するにあたり、経緯、目的及び調査対象について次のとおり説明がなされた。

過去に実施された関東甲信越ブロック協議会(関ブロ)所属単位会のアンケート調査内容及び前回の委員会の意見等を踏まえ、設問等の内容を精査し、アンケート調査案を作成した。県等や国に対して要望・折衝するには十分なデータや根拠が不可欠であると考え、現状登録申請等に係る実務に要している業務量、費用等、また各都道府県における当該手数料の積算根拠等を調査することにより、まずは現状の乖離等の状況を把握することとしたい。

本日、本委員会においてアンケート調査内容を確認し了承されれば、単位会へアンケートを依頼したい。

委員等より次の発言がなされた。

- ・このアンケート調査結果を踏まえて、日事連としてどう対応していくのか方向性は決まっているのか。
→かねてより、日事連から国等へ働きかけをしてほしいという声があるが、まずは状況を把握することである。対応を決め込んでいる訳ではない。どういう進め方がよいのか改めて考えたい。
- ・変更届に係る手数料について国等へ働きかけてもらいたいので、変更業務の負荷をクローズアップし洗い出すためのアンケートを行ってほしい。その趣旨を明確に周知してほしい。
→登録事務手数料の見直しについては複数のブロックから要望が出されたが、関ブロは変更届に係るものであり、北海道東北ブロックは手数料の統一化である。今回の調査は、事務所登録等事務の全体像を把握するために実施するものである。

協議の結果、アンケートの調査内容及び実施について了承した。

(3) 令和4年度建築士事務所賠償責任保険の制度改定について

日事連サービス辻専務取締役より、資料3によって令和4年度建築士事務所賠償責任保険（建賠）の制度改定について次のとおり説明がなされた。

令和4年度の建賠の改定ポイントは、①構造基準及び法令基準未達時の事故割増規定の新設、②構造基準未達時補償の見直し（免責金額の引き上げ）、③損害拡大防止費用特約の新設（非会員も対象）の3つである。日事連の承認が得られれば、令和4年4月から改定する予定である。

委員等より次の発言がなされた。

- ・制度改定内容には賛成である。500万円から100万円へ免責が引き下げられることは、非常に評価できる。
- ・今回、構造基準未達時補償の見直しを行うことになるが、設備に関しては多額の事故の件数も多く、今後も補償の見直しは難しい。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

次回開催予定：11月16日（火）13：30～16：00

（配布資料）

第6回総務・財務委員会（Web会議）議事概要

資料1：令和3年度 単体会組織強化支援事業審査方法・スケジュール（案）

資料2：事務所登録等事務に関するアンケート調査の実施について

資料3：日事連・建築士事務所賠償責任保険2022年度の制度改定に向けて

■第4回教育・情報委員会 議事概要

日時 令和4年10月5日（火）14：00～15：30

場所 日事連会議室

出席者 委員長 小林正澄

委員 栗田政明、中川 潔、佐藤和夫、坂本拓三

担当副会長 岩本茂美

事務局 前田、野出、東小川

欠席者 委員 仲川昌夫、村社俊弘

配付資料

第3回「教育・情報委員会」議事概要

資料1：令和3年度上半期事業報告（案）

資料2-1：令和3年度「管理研修会」実施予定・実施結果一覧

資料2-2：「管理研修会」テキスト改訂目次案

資料2-3：「管理研修会」の運営体制について

資料3：「法定講習」受講者数等

資料3-1-1：令和3年度「管理建築士講習」実施予定・実施結果一覧

資料3-1-2：令和3年度「建築士定期講習」実施予定・実施結果一覧

資料3-2：令和3年度第3期「建築士定期講習」講習会場の確保について

資料4：「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」テキストについて

議 事

1. 【協議事項】令和3年度上半期事業報告について

○事務局から説明・確認し、原案のとおり承認された。（資料1）

○小林委員長から以下のことを追加説明した。

- ・景観・まちづくりに関する事例を集めた冊子を作成し、来年の全国大会等で発表することを目標としている。

2. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について

(1) 実施状況について

○小林委員長から説明・報告した。（資料2-1）

- ・上半期は、4単体会6会場・379名が受講。

○事務局から以下のことを追加説明した。

- ・講習日「未定」のうち、神奈川会、山梨会、京都会、高知会は例年開催なし。ほかは「日程未定」。

- ・昨年度、北海道会はコロナ感染症の影響で札幌1会場のみで開催だったが、今年度は以前のようにいくつかの地域で開催予定。

(2) テキスト改訂状況について

○小林委員長から説明・報告した。(資料2-2)

- ・来年度からの使用に向けて、現在執筆中。
- ・第1章2と第2章1を入れ替えて、内容を整理した。
- ・第2章2：より具体的に執筆することとしている。
- ・第3章：開設者が知っておくべき「建築士事務所の業務の新しい傾向」としてまとめる。

2：独居が多いことから「防犯・セキュリティ」を追加。

3：省エネだけではなく「気候変動への対応」を追加。

5：タイトルから「景観」を外して「まちづくり」とし、事業につながる内容とする。

- ・第4章：事例の数を減らし「回避・対応のポイント」を追加。

○委員からの意見は以下のとおり。

- ・坂本委員：法令編の「小規模事務所の就業規則等ひな形」はどのようなものか、期待している。

→小林委員長：テキストの内容が大規模事務所向けだという意見があり、小規模向けの内容を入れた。

→事務局：ほかに掲載を求める書式はあるか。あれば連絡してほしい。

(3) 運営体制について

○小林委員長から説明した。(資料2-3)

- ・全国统一して知事指定を得る、法的に縛ることは不可能と事務局から聞いている。日事連の大事な講習として、対面講習の流れを汲んでいるが、受講者数は減ってきている。このような状況に対して、ブロック協議会や単位会でどのような協議をしているか。

○委員からの意見は以下のとおり。

- ・佐藤委員：建築士でない開設者に対して、強く受講を求める必要があるのではないかと。

- ・坂本委員：事務所登録はしているが業務をしていない人も多いため、受講率は気にしていない。DVDの作成はありがたいが、次はWeb化が求められ、受講料が取りにくくなり、収益的には問題である。

- ・小林委員長：資料を用意したり、小嘶的なもの挟んだ

りするような講義は楽しいが、そのためには講師の勉強が必要。

- ・岩本副会長：講義内容は充実している。周知方法が悪いのではないかと。

○事務局から講師の選定と、DVD作成について意見を求めた。

- ・事務局：講師はどのように用意しているか。

→小林委員長：5年ほど前は、第1～3章まで2人ずつ用意した。今は1人が辞めても補充されていない。

→中川委員：ここ数年、副会長が1人で賄っている。

→坂本委員：長い間、自分1人で賄っている。後継者を探している。

→佐藤委員：副会長3人が第1～3章をそれぞれ担当している。テキストを読み上げるスタイル。

- ・事務局：DVD主体の講習会が開催できるようなDVDは作成しないことでよいか。

→小林委員長：緊急時対応用、講師講習用にはDVDがあった方がよい。小嘶的なことをまとめることはできないかと。

→吉田調査役：パワーポイントを作成することも考えられる。

→坂本委員：中四国ブロックでは各単位会がパワーポイントをつくっている。パワーポイントがあるとありがたい。

→小林委員長：DVDでなくとも、パワーポイントがあると良い。法定講習ではないので、小嘶的なものも入れながら脱線してもよい、そういった楽しい講習としたい。

→坂本委員：簡単なものをつくってもらえれば、講師が手を加える。単位会によっては文句を言うこともあるので、「参考までに」と添えてはどうか。

- ・吉田調査役：ブロック間での講師のやり取りはしていないかと。

→坂本委員：四国では、3県で受講者を回している。どこの県で受けてもよい、としている。

→事務局：評判の良い講師を呼んだり、違った視点を持った講師が講義する等、やり取りがあってもよいのではないかと。

→小林委員長：昔は石川会も富山会から講師を呼んでいたと聞いたことがある。

○簡単なパワーポイントを作成するよう、執筆者に協力を

依頼することとした。

3. 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）について

(1) 実施状況について

○事務局から報告した。

（資料3、3-1-1、3-1-2）

- ・管理建築士講習は上半期・事務所協会323名、建築教育センター臨時講習81名が受講。
- ・建築士定期講習は上半期・事務所協会5,286名（対面方式：5,065名、動画方式：221名）、士会5,873名が受講。
- ・8月から動画方式を導入したが、受講者数の4%程度にとどまっている。建築教育センターではサーバーの事情、単位会では対面方式に比べ委託費が安いなどの事情があり、積極的に周知できなかったことが理由と考えられる。また受講者からは、修了考査1時間のために会場へ行くのであれば朝から行った方が良く、業務時間中には動画を見づらい、などの声があったと聞く。そのため、下半期の動画講習の会場は少ない。
- ・申込者数合計15,522名（9月29日現在）。23,415名を超えると、1人あたり委託費が80円プラスされるが、厳しい数字。

(2) 令和3年度第3期以降の実施方式について

○事務局から報告した。（資料3-2）

- ・第3期10月以降は対面方式、動画方式に加えて、対面方式の修了考査開始時に講義部分を動画視聴してきた受講者を合流させる、合流方式を導入する。受付方法はインターネットのみ、受講方式の変更は不可、委託費は動画方式に準じる。
- ・昨年度末の合流方式を希望する声が多く、建築教育センターに要望し続け、実現した。

4. 他の講習について

(1) 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」テキストの販売について

○事務局から説明・報告した。（資料4-1）

- ・9月1日の建築士法改正により、テキスト内容が現行法と整合しなくなったため取り扱いを終了する。

(2) 「要除却認定講習会」開催について

○事務局から報告した。

- ・マンション建替円滑化法が改正され、要除却認定の対象が拡大される。
- ・国交省の補助金により、周知のための講習会を日事連と士会連で開催する。
- ・オンライン講習のみ、動画やテキストは日建学院が作成、講習時間は1時間半から2時間程度、受講料無料、開催時期は12月中旬から2月中旬を予定。
- ・既存講習や適合講習で使用しているオンライン講習のシステムを使用。
- ・受講者名簿は各団体で公表。業務は建築士に限られるが受講資格は問わない。
- ・オンライン講習かつ受講料無料のため、連合会が直営。単位会は周知のみ。

5. その他

○坂本委員：「BIMセミナー」はどうなったか。

→事務局：DVDは提供済み。開催は単位会の任意。

次回委員会：令和4年1月25日（火）14:00～16:00

■第4回景観・まちづくり専門委員会 議事概要

日時 令和3年10月8日（金）13:30～15:10

場所 日事連会議室

出席者 委員長 柏本 保

委員 村田良太、米田正彦、小澤勝美、小林正澄、
内田康博

事務局 居谷、前田、三浦、鈴木、吉田

<配布資料>

- ・建築士事務所協会・会員の景観まちづくり活動に関する提出単
位会回答一覧
- ・参考：開設者・管理建築士のための管理研修会テキスト改訂
—まちづくりに関する項目内容（内田委員）

・参考：景観まちづくり 事例分類表

議 事

1. 建築士事務所協会会員の景観まちづくり活動に関する事例の確認、冊子編集方法およびフォーマットについての検討

○単位会からの回答について

8月25日に単位会へ冊子作成用に景観まちづくりの活動をしている事例の募集を依頼した。事例は各ブロックに声掛けを担当した委員によりフォローアップされ、一覧では14単位会、20事例となっている。

その後追加で鹿児島会および沖縄会より送付されており、今後の追加分も考慮すると25事例くらいになりそうである。建築士会が関わっている案件も多い。

○掲載するフォーマットについて

- ・見開き2頁か4頁とし、事例によりページ数を変える。
- ・所在地がわかる地図を入れる。
- ・そのまま製版できるようにレイアウトしてもらう。
- ・依頼する場合に、事例の見本を付けたい。
- ・どういう活動なのか、読んでからではなく最初に一目でわかるマークをつけたい。

◎米田委員が事例の見本を作り、各委員へ送付しメールで意見を出し合いながらカスタマイズしていく。次回委員会で最終確認をすることとした。

○配付方法と発行部数について

- ・単位会への配付部数を決めて寄贈し、追加を希望される場合は、有償(ex.500円)で購入してもらう方法も考えられる。
- ・オールカラーで作りたい。(参考：兵庫会の会報「くすのき」は部分的にカラーも入り、直近のものでは114頁・1,000部発行)
- ・Web版にする方法もあるが、手元にないと見なくなると思われる。
- ・広告(まちづくり活動をする事務所等)を募集して印刷代を賄うことも考えられるので、作業を進めながら併行して検討していきたい。

2. その他

○「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」テキストの改訂について

テキスト改訂ワーキンググループから内田委員に景観まちづくりに係る執筆の依頼があり、改訂項目の内容について説明がなされた。ワーキンググループの意向で、項目から景観をとり、「まちづくり」の題目の中で執筆している。今回挙がってきている事例も参考にしながらまとめていきたいと考えている。

・今回作成する事例集の中にも、リノベーションや不動産業などまちづくりの新しい動きについて参考になる内容も入れて運動させたいとの意見が出され、検討していくこととした。

次回委員会：12月17日(金)13:30~15:30

■第4回 業務開発専門委員会 議事概要

日 時 令和3年9月6日(月)14:00~16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 藤原 薫(山形)

委 員 加藤 彰(青森)、宮原浩輔(東京)、
富樫 亮(東京)加藤義道(東京)、
西森敬祐(高知)、内田 要(佐賀)

特別出席 児玉耕二会長

事務局 居谷献弥、千浜、野出、吉田

配付資料

第3回業務開発専門委員会議事概要

資料1：第4回業務開発専門委員会用 整理メモ

資料2：業務開発に関する提案(メモ)

参考1-1：畜舎建築特例法概要

参考1-2：畜舎建築特例法について

参考2：4号建築物に対する法規制の是正を求める意見書(日弁連)

議 事

1. これまでの議論の整理等について

○資料1により藤原委員長によりこれまでの委員会での議論がまとめられた。

主な内容は以下の通り。

【単位会の収入源として考えられるもの】

- ・ 会員の廃業に伴う関連顧客の他会員への紹介
- ・ 若手会員加入促進とサービス向上
- ・ 人材紹介
- ・ 設計事務所の協業のためのネットワーク構築

【業務領域の拡大】

- ・ 川上領域の建築企画構想、PM（CM）、省エネ設計、リノベーションなど

【具体的な施策】

- ①省エネ講習の実施
 - ②リノベーション設計講習の実施
 - ③CM、PM講習の実施
 - ④木造講習の実施
- ⑤①～④の項目にそれぞれに詳しい会員を日事連および各単
位会HPに掲載

○次のような意見交換を行った。

- ・ よくまとめていただいている。今後、全国の単位会一律には難しい。会員が自ら判断する、単位会がどこに力点を置くかの資料が提供できればと考える。業務の転換はそう簡単にはいかない。事例の紹介や自分で勉強したりしていくことになるかと思う。
- 最近の状況では、省エネ、発注者支援、設計事務所が最近いろいろと問題にされている監理技術などが挙げられるか。監理技術は業務の開発ではなく本来の仕事であるが、災害についてはビジネスになるかどうかという点はあるが、社会的ニーズがある問題と考えられる。発注者支援などは、事例の紹介、講習会の開催などが考えられる。
- ・ 代替の収入源については地道にやっていくしかない。監理をしていると設計の悪いところが出てきて設計事務所同士が対立してしまうことがある。監理技術は非常に重要。
- ・ 具体的な施策については、省エネ関係は伸びしろが大きい。省エネ関係では軽微な変更の時にむずかしい。相談窓口などを日事連で開設できたらと思うが、人材開発をしないといけない。

そのようにできれば会員サービスとして大きい。昨年、省エネ講習を行ったが、ベターリビングの方が詳しい。

- ・ キーワードで挙げられたことは大事なことと思うが、会員の自助努力が必要。

収入源としては、今の収入に代わるものというより枠組みを見直す必要がある。これまでは建築設計と監理業務は一つの仕事として受託してきたが、設計と監理が別の建築士に発注される事例も増えてきている。一方で、施工者にのみ監理を任せるのは心配、との懸念から監理業務のみを単独で受託する案件が増えている。「設計と監理は一体」という思い込みを見直す必要がある。川上の設計はもちろん、川下の監理も建築士の大事な仕事の一つ。

省エネについては三省からの共同提言もあり、ゼロカーボンを目指して省エネ法はさらに厳しく改正されると思われる。省エネ計算ができないとはいってられない状況が到来する。建築士がいち早く勉強しておけば、全国の工務店や大工に対するコンサルティングなども業務になるのではないかな。

- ・ 業務開発専門委員会は成果品をとりまとめるのがむずかしい。これまでの議論でできたことで具体例をいくつか挙げた方がいい。会員のために単位会が何をしてあげられるか。会員は技量も違えば組織力も違う。どう活動していくか。ひとくりにまとめるのは無理がある。事例をまとめる方がいい。
- ・ 去年、佐賀県では大雨で激甚災害の指定を受け、相談センターが開設された。こういう時に相互支援ができるといい。BIMについては皆さん、不安を持たれていて道筋をつけるべく九州では準備をしている。事務所協会として何か仕事ができないか考えている。
- ・ 単位会の収入源としては耐震診断が少なくなってきてボリュームのある業務であったのでそれに代わるものはむずかしい。
省エネ、リノベーション・事例を挙げて各事務所で有効に活用する。
CM、PM・我々は設計をやりたい。
防災・単位会が専門家としてアドバイスをできる体制を組織的に作っていく。

2. 業務開発に関する提案

○資料2により日事連・吉田調査役より業務開発についての提案が説明された。

主な内容は以下の通り。

- ・畜舎建築物の設計等業務に関する講習会の実施
畜舎建築特例法が成立、今後、基準が整備され、周知への協力依頼があるものと思われるので、講習会の開催、建築士事務所の業務の拡大に向けた働きかけにつなげる。
- ・4号特例建築物の設計に関する講習会の実施
4号建築物については、日弁連から国交省に意見書が提出されるなど、欠陥住宅が問題となっている。木造在来工法の仕様基準の正しい理解及び木造在来工法の設計法の習得等を講習する。最終的には当該講習の修了者による設計でなければ4号特例の対象とならないよう法改正を働きかける。→建築士事務所の業務の拡大

○次のような意見交換を行った。

- ・畜舎の設計は行ったことはあるが、そこまで必要かと思いつながら設計した。北海道では畜舎の倒壊事故など起こっているため、講習会でしっかりと基準を習得することは大事。
- ・高知では小規模木造が多い。4号建築物についての講習などがあれば会員も助かるのではないかな。
- ・情報提供できる人、高知会で木造CLTに詳しい人、木造に詳しい人がいたら講師をお願いしてもいいのではないかな。
- ・CLTの講習は年間、3つ、4つ行っている。保育園の見学会を行った。こういう機会は多いので何かあれば、高知は県からの要望もあって協議会を立ち上げている。

3. 今後の検討方針について

○これまでの意見整理、業務開発についての提案を経て、今後の検討方針について、意見交換を行った。主な内容は以下の通り。

- ・いろいろなキーワードが出たが、具体的にしくみとして構築できることがあればいい。次回の委員会ではそのあたりを深化させていくことができればいい。
- ・あと2ステップ、3ステップ深掘りして方向性をだせたら、

委員を追加してサブワーキングを構築することも考えられる。

- ・畜舎建築の講習会、4号特例の講習会など、事務所協会としてリーダーシップをとって協会主導でやってほしい。
- ・省エネの相談窓口などを設けることができれば、国交省から助成金なども期待できるのではないかな。
- ・カーボンニュートラルに向けて当然あると考えられる。
- ・日弁連の文書を読んで首をかしげるところも多々あった。この辺のところは専門家からきちんと言った方がいい。
- ・日事連は情報を欲しがっている人と情報を提供できる人の架け橋になれるのではないかな。東京会では会員のほかに協力会のデータも会員向けの研修のために提供して頂いている。協力会はコロナ禍の中、直接営業に出向けずに困っている。研修の場を営業にも活用してもらい、こんなことができる、などとアピールしてもらおうようなことも考えられる。
- ・畜舎と4号特例の講習の提案の2件は具体的に働きかけなければ業になる。積極的に取り組んでいければ。
- ・徳島会では県からぜひ事務所登録をしてほしいと相談を受けているとのことである。鹿児島会は事務所登録をするか組合を設立するかを協議中とのこと。高知会でも鹿児島会と連絡をとって県を揺さぶっていきたいと考えている。
発注者支援はハードルが高い。省エネの相談窓口などを設ければ単位会の収入にもなるのではとのことである。現在、県と協議中である。委員会を設けて、会員、非会員、戸建て住宅メーカーを対象にしていきたい。
- ・設計事務所間のネットワークを強化することが大事と考えている。情報交換をして設計事務所が賛助会員とも協力をしてネットワーク化していくことは重要。

4. 今後の予定と次回日程（予定）

○今回は今日のテーマを深掘りして具体的な施策を作り、サブワーキングを作るレベルまでもっていきたい旨、藤原委員長より話があった。

次回開催予定：11月30日（火）14：00～16：00

■第7回 会誌編集専門委員会 議事概要

日 時 令和3年10月7日(木) 14:00~15:45

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 小泉 厚

副委員長 宇塚幸生

委 員 田端友康、鈴鹿美穂、佐藤光良、齊藤滋史、
荻窪伸彦、福山雅也

担当理事 南 孝雄

オブザーバー: 榊ジェイクリエイト城市奈那、井手真梨子

事務局 居谷、前田、三浦、鈴木

<配布資料>

資料1: 令和3年11月号台割

資料2-1: 令和3年12月号台割

資料2-2: 特集案 公園と建築 (ジェイクリエイト)

資料3: 令和4年1月号台割

資料4: 特集提案 (齊藤委員)

資料5: 特集提案 (小泉委員長)

資料6: 11月号候補写真および説明文

参 考: 令和3年度 年間台割表

議 事

1. 直近の会誌(9・10月号)の掲載内容についての意見交換
会誌の掲載内容について、各委員より感想等が述べられた。
主な内容は次のとおり。

<9月号>

- ・特集コンバージョンの魅力はこれからも事例がもっと増えてくるので、第2弾としてほかの事例を紹介することも考えていいと思った。
- ・新風館は見応えがあった。なお、ページ配分を考慮して多くの事例を掲載してもよかった。
- ・賠償責任保険ノートはレイアウトを変えコンパクトになって見やすくなった。
- ・「既存住宅状況調査技術者講習」の問合せ先を入れてほしい。

<10月号>

- ・美術館・博物館巡りは最後の方のページに掲載されている

ので考え直してもよい。

- ・外部から、次号予告と編集後記が一緒になっていて混同するという意見がだされた。
- ・単位会主催の建築賞・コンクールはもう少し見やすいレイアウトがよかった。賞のタイトルの前に単位会名を入れた方がどこの単位会であるかすぐにわかりやすい。

2. 令和3年11月号の編集状況報告

ジェイクリエイト及び事務局より、11月号の掲載内容について資料1に基づき説明がなされた。

- ・特集は「スポーツとまちづくり」のタイトルで、横浜DeNAベイスターズ「コミュニティボールパーク化構想」(横浜市)、岩手県紫波町の官民連携によるまちづくり会社「オガール紫波」での誘致、広島県尾道市・愛媛県今治市のしまなみ海道のまちづくり及び五輪施設の終了後の活用方法(今後の遺産〈レガシー〉)について取り上げる。
- ・その他、日事連建築賞・国土交通大臣賞の受賞事務所の執筆により作品紹介、「建築士の休日」は佐藤委員から事務局へ情報提供があり、岩手会の会員が執筆、リアス・アーク美術館を宮城会の会員が執筆し掲載する。
- ・表紙の写真について、ジェイクリエイト社より4案が示され、ロンドン五輪後のクイーン・エリザベス・オリンピックパークを選定した。

3. 令和3年12月号以降の特集企画等の確認、検討

ジェイクリエイト及び事務局から12・1月号の台割案に基づき説明がなされ、確認した。(資料2、資料3)

<12月号>

- ・特集は例年全国大会の概要を掲載しているが、熊本大会が延期されたため変更し、後号で予定していた「公園と建築」を取り上げる。
- ・大濠公園にある福岡市美術館は公園側に入口を作ったので、そのことやその他エピソードなども触れてほしい。
- ・身近な公園と建築については、会員寄稿ではなく、委員寄稿にして以下委員で執筆する。
小石川植物園とアーキテクトニカ(旧東京医学校) 一宇塚

副委員長

隅田公園からリバーウォーク、東京ミズマチ、スカイツリーまで一鈴鹿委員

杉並区荻窪の荻外荘公園、大田黒公園等一佐藤委員（執筆検討）

- ・その他「建築士の休日」は、前号に続き、岩手会より会員に依頼をしている。また、「美術館・博物館巡り」では同じ岩手会会員に地元「野村胡堂・あらびえす記念館」を寄稿してもらい掲載する。

<1月号>

- ・特集1「茶室の世界」、特集2を新年号に因んで「新年の抱負」の2つを特集。

「茶室の世界」のタイトル名は再考することとした。

企画案と合わせて佐藤委員の情報で、ポータブルな茶室を(株)星野土建（横浜市）が手掛けているようなので同委員で調べてみることにした。

特集2の「新年の抱負」は青年部会等の若手会員を中心に、これからの建築スタイル、ワークスタイル（新しい生活スタイル）もテーマに入れて単位会へ寄稿を依頼することとした。

4. 特集企画の提案

- ・「自然との調和」として特長的な宿泊施設を整備したキャンプ施設、自然を取り込んだホテルや集会施設等（齊藤委員）、また「レンガの魅力」としてレンガ概要、事例紹介等（小泉委員長）が提案され説明がなされた。（資料4、資料5）
- ・レンガについては、構造体としているものか否かをわかるようにする。
- ・両提案とも会員寄稿からも掲載したい。

5. その他

○2月号以降の特集等の台割について

- ・特集は仮称で2月号「レンガの魅力」、3月号「日本のタワーの歴史」、4月号「自然との調和（キャンプ施設等）」とする。
- ・編集後記は、1月号一南広報・渉外委員長（編集後記にするかは検討）、2月号一荻窪委員、3月号一福山委員、

4月号一齊藤委員が執筆する。

- ・10月号の表3で告知をした日事連主催の「マロニエBIM設計・コンペティション2021」の審査会が11月末にあるので、その報告も兼ねた内容の記事を見開き2頁で掲載したい旨、南担当理事より意向があり、2月号を目途に掲載を予定することとした。

○齊藤委員より会誌Web版について静岡会の中で読みにくいという意見があり、少しでも読みやすいという評価をしてもらえるようにしてもらいたいとの意見があった。

- ・図、写真がぼやけるという点については、9月号よりできる範囲で拡大できるようにしたが、表示はさらに検討する。
- ・単位会建築賞の学生コンペ等の細かい画像についてはある程度限度があるが、より鮮明なものにするとファイルサイズが倍に増えるという問題もあるので、今後の検討課題になる。QRコードで見られるようにする方法もあるとの意見があった。

次回日程：3年12月8日（水）14：00～16：00

■第4回 災害対策特別委員会 議事概要

日時 令和3年9月17日（金）10：00～11：20

場所 日事連会議室

出席者 委員長 丸川眞太郎

副委員長 佐野吉彦

委員 村田良太、伊藤公績、井上 泉、南 孝雄

事務局 居谷、前田、鈴木

欠席者 委員 金子康男

<配付資料>

資料1：「単位会の防災への取り組みに関するアンケート調査に関する回答」の考察

資料1'：「単位会の防災への取り組みに関するアンケート調査」回答一覧表

資料2：2021年主要自然災害について

資料3：令和3年度上半期災害対策に関する事業報告（案）

参考：東京会一避難所モデルプラン（パンフレット版）

議 事

1. 単位会の防災への取り組みに関するアンケート調査について

○アンケート調査は、全単位会から回答があり、佐野副委員長より前回提出された考察をベースに直近で起こった静岡県熱海市の土石流の災害についても追記した。地震の被害、集中豪雨の自然災害は毎年のように発生し、備えと対処の重要性和具体的に検証する必要性もあることを災害対策特別委員会の課題とすることを考察にコメントし、単位会と共有するためアンケート回答一覧表を単位会へ送付したところである。

(資料1, 1´)

・単位会の意見として、特に小規模事務所のBCP関連のものが多かった。取り組み方法については事務所それぞれ事情が違うし、単位会が必要性に応じて対応することでもあると考えるので、例えばコンサルタントや中小企業庁の紹介先等の道案内的なことをした方がよいとの意見があり、当委員会では深く踏み込んでいかないこととした。

2. 2021年主要自然災害について

○資料2は、2021年に起きた主要自然災害について、佐野副委員長がサイトからとりだした資料であり、各災害に対して、単位会がどのような対応をしてきているか否かを把握しておくための記録として何かの参考になると考え提出したものである。なお、資料2は作成者が個人的にまとめている部分があり、引用等はず委員限定の資料とする。

・各自然災害について、事務局が該当単位会へ直接電話で確認し、対応状況を書いている。緊急なものは相談会を設置、大きな被害はないと判断したものは協会として動いていない状況である。

佐賀会は佐賀県すまいるづくりサポートセンターの事務局になり相談窓口を設置したことがわかった。

・静岡会の井上委員より、これまでの熱海市の災害の対応状況等について次の報告がなされた。

県から静岡会へ連絡があり、協会でも協力してもらい対応ができないかとの依頼を受け、静岡県と熱海市と協会での対応策を協議、その後熱海を中心に所在する会員に

協力を求め対応策を検討した。その時の資料作りで参考になったのは岡山県の倉敷市・建築士会（水害に備えて）、岡山県・事務所協会（復旧方法）のリーフレットであった。その後、相談会を設置し体制を整えて、被災所でその相談案内書を配布したが、被災建物対象件数（被災家屋122棟のうち、44棟流失し残る78棟）と比較して実際に相談に来られた方は8月末時点で7人のみであった。原因を調べたところ災害地区が立ち入り禁止区域となり、被災された住民の家がどのような状況になっているかわからないので相談どころではなくなり、地震災害とは違い応急危険度判定はなく、先に罹災証明がだされ簡易な公営住宅やホテル等に移ってきている事実がわかった。従って相談対応は1～2年、長いスパンでの対応になりそうである。

・岡山県では電話の相談窓口で、Q&Aなどのマニュアルを作っているが、静岡会で参考にされたようにリーフレットの周知や想定していたのとは違う動きをする場合があるという貴重な報告を会誌に載せるなりして会員の情報共有をしてもらいたい。

・罹災証明の手続きをして、そこから被災度区分判定・復旧を始めると取り掛かりがタイトになるので、もっと前の段階で住民に寄り添う形で相談をしてあげられるような体制の位置づけがあるとよいと思う。

・今後も災害が起きた際に単位会の対応状況について確認し、ストック等をしていくこととした。

3. 令和3年度上半期事業報告について

○令和3年度災害対策に関する事業報告について、事務局より資料3に基づき説明がなされ、原案に対して一部文言を修正（④ 関心した記事→関心を持った記事）し了承された。

4. その他

○東京会から情報提供があり、「避難所のあり方を考える勉強会」において、検討されてきた「避難所モデルプラン」が完成、送付され参考に提出した。成果品の実物は見開きのパンフレットで印刷されている。

・新型コロナウイルス感染症を踏まえて、実際の避難所になる

施設にどのように当てはめたらよいか、避難現場で実際に避難所運営を行う方のために、具体的なモデルとしてイラストなどを介してわかりやすく示されている。

- ・とても参考になるパンフレットなので、東京会へ連絡し、単位会へ分けてもらうよう依頼することとした。

次回日程：令和4年1月27日（木）14：00～16：00

■第10回法制度対応特別委員会 議事概要

日時 令和3年9月22日（水）10：00～12：00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 戸田和孝

委員 白井勇、木下賀之、上野浩也、岩本茂美、
仲摩和雄

事務局 居谷、前田、千浜、東小川、吉田

欠席者 委員 宮原浩輔、黒木正郎

議事

(1) デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行について

○事務局より、資料1によりデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行にかかる建築士法等の改正について説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・押印の見直しと書面の交付の見直しにより関係する建築士法等の改正が行われ、9月1日に施行された。
- ・施行に合わせ、指導課長の技術的助言が発出され、設計図書の作成及び保存に関する運用、重要事項説明の交付に係る運用、構造計算証明書及び工事監理報告書の運用について通知された。

○次のような意見交換を行った。

- ・資料1のp.7の行政機関が定める措置とはどのようなことなのか。
→エクスキューズの条項。各行政機関で定める措置ということになる。
- ・ある程度の組織事務所では、図面に管理建築士の名前を記名している。建築士の署名がない場合、図面の責任は管理建築士

になるのか。

- ・今度の改正でどうなるのかは国交省に確認していない。以前に確認したときには、押印があった場合には職位が上位のものが処分の対象となるということであった。管理建築士が処分されると知事権限の事務所の処分も行われてしまう。
- ・これからはすべての建築士が記名することになると思われるが記名の仕方には取り決めがない。管理建築士の記名は慣行。だれが責任者なのか国交省に確認しているがまだ見解としての答えはない。
- ・まだトラブルが想定しづらい。引き続き見守っていきたい。
- ・改正は全部で48法律。すべて同じで記名・押印が記名、書面の交付が電磁的方法でも可能となった。四会の重要事項説明様式も説明をした建築士、説明を受けた建築主に押印欄を設けていたが、宅建業法でも押印が抜けたので押印欄を削除することとして、現在『重要事項説明のポイント』を改訂中である。11月下旬ごろに改訂版を発行する見込み。
- ・規制改革の一環で今後いろいろな場面が出てくると思われる。
- ・建築にかかわることは押印と書面の交付の2つだけか。
- ・確認申請の電子化や事務所登録の電子化などがある。事務所登録の電子化はまだまったく手がついていない。国から各都道府県に電子化はどのようにするかをアンケートをとっている。建築士については士会連合会と国交省でプロトコルをつくって地方に発展させていければいいが、事務所の登録は都道府県ごとにするか統一するかがあり難しい。
- ・データ化もこれからどんどん形を変えて進んでいく。会員に十分説明できるように検討していきたい。

(2) 平成26年の土法改正で積み残された課題について

○平成26年の土法改正で積み残された課題である建築事務所協会への入会について資料2により事務局より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・法制度対応特別委員会の今期の課題は開設者・管理建築士の講習の義務化であるが、積み残し課題の関係整理も重要。
- ・事務所協会への強制加入は日事連の前身の全事連時代からの活動目標。これまで3回の建築士法改正の契機があった。資格法と業法の分離は実現しなかったが、契約条項、業務報酬条項など

の業法的部分が大幅に強化された。

- ・平成26年の改正時には、他の資格法における団体入会規定について調査・研究を行い、「別段の意思を表示しない場合」は協会会員となることを提案したが、他の二会の賛同が得られず、共同提案に盛り込めなかった。

○次のような意見交換を行った。

- ・法改正されたことも当初の提案通りではない。60点か70点か。契約締結についても300m²が突然でてきた。一括再委託も300m²が境となる。300m²の条件はなくすべき。△の状況のものも多く残っている。
- ・いま、建築士、建築士事務所の質が問題となっている。自律的監督体制、事務所協会は本当にできるのか。団体としても検討していかなければいけない。強制加入にしてもいろいろなことをそろえていかなければいけない。質の問題なども整理して、なぜ強制加入が必要かということを整理していかなければいけない。
- ・福井では8割くらいが一人事務所。建築の設計活動をしていない事務所も多い。ギャップがありすぎる。
- ・規制緩和が障壁となって当然加入が崩れていっていると聞かすそのあたりはどうか。
- ・新しいデータは確認していないが、調べた時には当然加入に変わった団体の加入率は90%くらい。
- ・業法の柱はいくつかあって、当然加入は可能なのか、自律的監督体制、300m²の問題がある。
- ・神奈川の各支部で実態調査をしたときに、川崎では1/3くらいは実体がなかった。そうであれば加入率が30%はかなりの入会率となる。川崎などは東京で働いている人が事務所登録だけしている場合もあるかもしれない。その辺のところもやっつけたい。
- ・業法にする一つのハードルに開設者が建築士でなければ登録できないとするかどうかということがある。レオパレスの問題は開設者が建築士でないことに問題があった。三会で共同提案できれば。
- ・開設者を建築士に限定するという事は士会がのってきやすいのではないのか。最終目的はこれと決めてロードマップを作る必要がある。

る必要がある。

- ・開設者を建築士に限ることに何か不都合はあるか。
- ・強制加入については、30%という数字が独り歩きしている。これはあくまでも共同提案。当時の2会の反応は、士会連は法定団体であるので我々もそうならぬまいという立場、JIAは法定団体でないのでダメということになり、説得できなかった。
- ・開設者と管理建築士の講習が義務化されれば、実体のない事務所がやめようということになり、分母が減るのではないのか。
- ・議論とは少し違うが、前回の三会での打ち合わせのときに建築士の免許の更新制の話があった。教師の免許は更新制をやめたが、そのあたりどうなのか。
- ・義務化についてはいろいろなどころから反対の声が起こる。定期講習は現在3年の期間で行っているが、実務にかかわっている建築士は頻繁に講習を受けなければならぬ。知事指定については、一部の県では定期講習を受けていなければならないところもある。管理建築士の業務は何かといえば事務所のマネジメント業務になるが、マネジメント業務はそれほど変わらない。
- ・開設者・管理建築士講習をなぜ義務化しなければいけないのかをきっちりつめていかなければいけない。現実に地方の単位会では義務化されるかされないかで収入に大きな違いがある。
- ・講習の義務化、入会の義務化などをすれば単位会の財政基盤は安定するが、会員ではない人の面倒まで見なければならなくなる。
- ・現状、それほど多くの業務を行えるか。
- ・会の体制がかわってくる。レベルの違いをどうするか。何のために強制加入にするか整理しないと行けない。
- ・最近の傾向として会員の退会が多い。強制加入に近くなることは望むところである。開設者・管理建築士講習の受講義務化は県と話をしている。協会としては会員のレベルアップを図り、問題を起こしたら退会勧告をしている。レベルの低いところは会としては排除したい。
- ・300m²以下では契約がなかったりして問題が多い。会員のレベルアップについては、コンプライアンス、技術的なことなどを積み上げていくことが重要。

○今後の進め方について

- ・今日の議論を踏まえて、常任理事会等で業法をどう進めていくかを議論したい。戸田委員長がロードマップ作成と実働部隊の選定開始を提案する。
- ・担う部署は様々な委員会を横断する必要があるか、専門で検討する部隊が必要か。常任理事会等でWGの必要性を議論したい。
- ・開設者・管理建築士講習の義務化、平成26年改正から残された課題、300m²の規模の問題、事務所の継続の問題。
- ・次回、具体的な局面に入るWGを立ち上げる提案をする。

次回委員会日程：12月21日（火）10：00～12：00

（配付資料）

第9回議事概要

資料1 押印・書面の見直しに係る法改正事項について

資料2 日事連提案事項・三会共同提案と法改正事項

■第1回60周年事業特別委員会 議事概要

日時 令和3年10月14日（木）10：00～11：20

場所 日事連会議室

出席者 委員長 児玉耕二

委員 高橋清秋、坂本忠志、井上泉、戸田和孝、

霜村將博、丸川眞太郎、南孝雄

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

<配付資料>

資料1：60周年事業特別委員会設置について

資料2：過去の周年事業の取り組みについて

資料3：60周年事業検討項目例

参考1：委員会名簿

参考2：過去の記念誌について

参考3：30・35・40周年記念誌 表紙・目次

参考：創立50周年 記念誌

議 事

1. 60周年事業特別委員会について

児玉委員長より、令和4年度に本会設立60周年を迎えることから、60周年事業の企画、立案及び運営等を検討するため、

本特別委員会を設置し、単位会で周年事業を実施した単位会会長及び広報に明るい役員等から委員に就任いただいた旨の説明がなされた。〔資料1〕

2. 過去の周年事業の取り組みについて

事務局から過去の周年事業の取り組みについて以下の説明がなされた。〔資料2〕

昭和37年9月14日に全国建築士事務所連合会として設立され、来年9月14日に60周年を迎える。過去には、20、25、30、35、40、50周年に事業を行っている。式典・祝賀会は総会等の会議または全国大会と併催し、創立記念表彰、記念誌／会誌特集号の作成及び新聞等の特集掲載等を実施してきた。

3. 60周年事業の検討について

児玉委員長から〔資料3〕により、周年事業として考えられる項目の例として説明がなされ、以下の意見が出された。

○設立について

- 日事連は全国建築士事務所連合会として昭和37年創立となっているがその前からあったのではないかと。

>> その前から準備をしていたが、昭和37年9月に設立で区切りをつけたということで統一とする。

○式典について

- 熊本大会に組み込めるのであれば、外部向けに大々的にアピールできてよいのではないかと。

- 地方の全国大会は地域の特殊性があるので、周年事業は東京で開催した方がよい。

- 来賓の出席のし易さを考えても、総会や会長会議の時と合わせた方がよい。

○記念誌について

- 記念誌は作成した方がよい。

- 年表のような内向きの記録は50、100周年のときがよいが、今回は薄くてよいから外向けの柔らかい内容で、建築士事務所や事務所協会の役割など、会員増強などのツールにもなるようなパンフレットの的なものを作成した方がよいのではないかと。

- 改善策などを積み上げるのではなく、バックキャストイン
グ的な考えでビジョンを定め、単位会の事業計画の中
にも反映できるものがあるとよいのではないか。
- 過去の記録も重要であり、掲載する必要があると思う。
- 過去の10年、これからの10年を取り上げてはどうか。
- 青年話創会の役割や進展、次世代について取り上げた方
がよい。

○日事連建築賞の60周年特別賞について

- 周年記念に相応しい作品を表彰することはよいのではな
いか。
- 長寿命建築や若者の活躍推進につながるものがよい。
- 建築士事務所の団体なので、賞の中で「新人」の定義は
難しく、検討する必要がある。
- 募集要項の決定には11月の常任理事会で承認を得る必
要があり詳細を決定するには時間が少ないが、賞を設け、
審査委員等と相談することは可能かと思われる。

○その他

- 宮城会の60周年事業について
11月の延期から2月25日に再延期が決定され、コロ
ナの状況に対応した式典や祝賀会のパターンを検討し開
催とすることとなった。
記念誌には青年部会や災害復興支援士業連絡会の若手と
の座談会を掲載予定。その他BIMの講習会、例年の建
築未来賞（学生対象）も周年事業の意義を加えて実施す
る他、建築士事務所実務マニュアル、県民・市民向けの
薄い冊子の作成等も予定している。

協議の結果、今後以下の方針で進めることとした。

①記念誌の発行について

- 会誌の特集号ではなく単独の刊行物とする。
- 内部向け記念誌とせず、外部一般に向けた広報アピール
を目指す。
- 記録のみを目指さず、日々の活動に役立つパンフレット
とすることも検討する。
- この10年、これからの10年をフォーカスする。

②記念式典イベントやシンポジウム等

- 開催地は東京とし、来賓が列席し易い形とする。
- 令和4年12月の全国会長会議と併せての開催とする。
- シンポジウム等は全国会長会議での政経フォーラムと兼ね
ることを考える。

③60周年記念建築賞

- 周年記念に相応しい特別の建築賞を設ける。
- 賞の詳細については広報・渉外委員会に任せる。

④今後について

- 以下の2つの分科会（仮称）を設け、詳細を検討する。
- 記念誌刊行分科会 井上委員（静岡会）を主査とする。
- 記念式典企画分科会 首都圏の単位会から主査を検討する。

4. その他

今後、11月の常任理事会にて方針案を提出し承認を得る。

次回会議日程：11月9日（火）10：00～12：00

■主な行事予定

令和3年

11月16日	総務・財務委員会
22日	監査会
24日	正副会長会 常任理事会
30日	業務開発専門委員会
12月 2日	日事政研役員会 通常理事会
7日	建築士事務所協会全国会長会議
8日	会誌編集専門委員会

令和3年10月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 令和3年10月1日～10月31日
 2. 会員在籍 正会員 46団体 構成員 14,453事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 3	1,009	4,261	23.7%		284	28.1%
青森	- 1	164	922	17.8%		44	26.8%
岩手		266	849	31.3%	+ 1	73	27.4%
宮城		345	1,907	18.1%		78	22.6%
秋田		148	1,034	14.3%		46	31.1%
山形		195	1,107	17.6%		59	30.3%
福島		230	1,518	15.2%		65	28.3%
茨城		454	1,919	23.7%		161	35.5%
栃木		164	1,324	12.4%		78	47.6%
群馬		191	1,638	11.7%		91	47.6%
埼玉		461	4,628	10.0%		132	28.6%
千葉	- 3	350	3,320	10.5%		116	33.1%
東京	- 6	1,601	14,841	10.8%	+ 5	609	38.0%
神奈川	- 1	731	5,886	12.4%		223	30.5%
新潟	+ 2	316	2,219	14.2%		134	42.4%
長野		400	2,068	19.3%	+ 1	110	27.5%
山梨		109	814	13.4%		14	12.8%
富山		302	1,159	26.1%		66	21.9%
石川	+ 2	316	1,265	25.0%		63	19.9%
福井		211	954	22.1%		54	25.6%
静岡	+ 2	394	3,047	12.9%		136	34.5%
愛知		525	5,037	10.4%		134	25.5%
三重		187	1,191	15.7%		65	34.8%
滋賀		184	1,114	16.5%		41	22.3%
京都		372	2,195	16.9%	+ 1	106	28.5%
大阪		798	6,356	12.6%	+ 1	238	29.8%
兵庫	- 1	361	3,560	10.1%		102	28.3%
奈良	+ 1	107	856	12.5%		26	24.3%
和歌山		118	734	16.1%	- 1	22	18.6%
鳥取		117	483	24.2%		53	45.3%
島根		112	610	18.4%		58	51.8%
岡山		374	1,426	26.2%		74	19.8%
広島		353	2,286	15.4%	+ 2	153	43.3%
山口	+ 1	104	1,011	10.3%		40	38.5%
徳島		109	834	13.1%		16	14.7%
香川		87	1,028	8.5%		21	24.1%
愛媛		184	1,182	15.6%	+ 1	51	27.7%
高知		139	640	21.7%		32	23.0%
福岡		471	3,271	14.4%	+ 1	174	36.9%
佐賀	+ 3	184	598	30.8%		47	25.5%
長崎		234	798	29.3%		44	18.8%
熊本		238	1,407	16.9%	+ 1	102	42.9%
大分	- 1	155	860	18.0%		46	29.7%
宮崎	+ 1	114	1,042	10.9%		45	39.5%
鹿児島		291	1,103	26.4%	+ 1	87	29.9%
沖縄		178	1,313	13.6%		66	37.1%
計	+ 2	14,453	97,615	14.8%	+ 14	4,479	31.0%

※建築士事務所登録数(B)は令和3年4月1日時点の数字である。